

No.	質問等の内容	質問等に対する回答	備 考
1	現場代理人の常駐について 樹脂サッシの製作期間など、現場で作業を行わない期間については、契約書(案)第10条第3項に基づき、現場代理人の常駐を要しないこととしていただけたとの理解でよろしいでしょうか。	現場作業のない期間については、現場代理人の常駐は必要ありません。	
2	工期について 樹脂サッシは実測後の受注生産となり、納期はメーカーの生産状況に左右されます。 万一、受注者の責めに帰すことができない事由(メーカーの生産停止、材料の供給途絶等)により履行期限内の完成が困難となった場合、契約書(案)第22条に基づく工期延長の協議の対象となり得るか、ご教示ください。また、年度内(令和9年3月19日まで)の完成が必須かどうかともあわせてご教示ください。	受注者の責めに帰すことができない場合は、協議の対象となり得ます。なお、年度内の完成は必須となります。	
3	入札前の現地確認について 積算およびサッシの納期確認のため、入札前に現地(改修対象の窓)を確認させていただくことは可能でしょうか。可能な場合、日時の調整方法をご教示ください。	可能です。日時については当所担当者との調整をお願いいたします。	
4	施工可能時間帯について 特記仕様書の施工条件に「※図示」とありますが、図面に記載が見当たりません。平日の日中の作業で差し支えないでしょうか。また、執務中に室内側の作業を行うことは可能でしょうか。	平日の日中の作業で問題ございません。また、執務中に室内側の作業を行うことは可能です。	
5	耐震ブレースについて AW1-1の外部にある鉄骨ブレースは既存のまま残し、足場の設置および施工時に損傷しないよう養生する、との理解でよろしいでしょうか。	その理解で問題ございません。	
6	ブラインドについて 撤去の対象は改修範囲の窓のみでしょうか。また、撤去後の新設・再取付は不要で、処分よろしいでしょうか。	改修範囲のみ対象となります。新設・再設置は不要です。撤去した既存のブラインドについては、処分をお願いします。	
7	足場について 安全に施工できる場合、監督職員の承諾を得たうえで、外部足場に代えて高所作業車等を使用することは可能でしょうか。	可能です。	
8	石綿事前調査結果に関して 既存シーリング材等の石綿事前調査結果はありますか。 追加調査・分析・含有材処置が必要な場合の契約範囲をご教示ください。	拠点長室(AW1,AW1-1)において、壁の下地に石綿が含まれていることを確認しています。	
9	カバー工法について 既存アルミ枠を利用したカバー工法による樹脂サッシ窓の設置が指定されておりますが、難しい場合、既存サッシの撤去・交換等、カバー工法以外の施工方法への変更は可能でしょうか。	カバー工法での施工をお願いします。	
10	サッシの仕様について 樹脂サッシが指定されておりますが、指定されている窓性能(耐風圧性S-5、水密性W-5、断熱性H-6、遮音性T-2、気密性A-4)を満たすことを条件に、ビル用サッシへの変更は可能でしょうか。	指定の性能及び建具図の構造を満たしている場合は、樹脂サッシ以外でも問題ございません。	

※質問内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質問を掲載していません。